

告示

埼玉県告示第八百八十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があった。

令和三年七月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	所在地	廃止年月日
このす共生病院	鴻巣市本町六―五―一八	令和三年四月三十日
埼玉県立がんセンター	北足立郡伊奈町小室七八〇	令和三年三月三十一日
荻原外科胃腸科医院	熊谷市弥藤吾二一九二	令和三年五月三十一日
医療法人社団 香眞会 わたなべ皮膚科	富士見市東みずほ台一―五―七ロイヤル二―一 一階	令和三年五月三十一日
このす共生クリニック	鴻巣市本町七―七―六	令和三年四月三十日
上福岡駅前クリニック	ふじみ野市霞ヶ丘一―二―二七―二〇三	令和三年五月三十一日
医療法人社団 幹友会 小野耳鼻咽喉科	草加市松原一―七―二二さいゆうヴィレッジ二階	令和三年五月三十一日
北戸田こどもクリニック	戸田市新曽一九九一リノリーズ一階一〇二	令和三年四月三十日

北戸田ナノ整形外科 クリニック	戸田市新曾一九九一リノリーズ二階	令和三年五月三十 一日
アイケアクリニック 蕨眼科	蕨市塚越二―三―一二	令和三年五月三十 一日
齋藤歯科医院	所沢市金山町一―一―一八	令和三年五月三十 一日
下山歯科医院	富士見市水谷東二―五五―八	令和二年十二月三 十一日
ませ歯科医院	草加市栄町三―二―一三 栄ビル二階	令和三年六月四日
さくらそう薬局	富士見市水谷東一―一―八	令和三年五月三十 一日
明倫堂薬局	坂戸市四日市場四七七―一	令和三年四月十八 日
明倫堂薬局春日部	春日部市下大増新田八八―五	令和三年五月三十 一日
飛鳥薬局 不動ヶ丘 店	加須市岡古井一〇七―二	令和三年五月三十 一日
わかば薬局上尾柏座 店	上尾市柏座二―四―二八エリア赤熊一 階一〇二号室	令和三年六月五日
共創未来 鴻巣薬局	鴻巣市本町六―五―七	令和三年四月三十 日
クローバー薬局	春日部市六軒町二〇九	令和三年五月三十 一日

めじろ薬局	和光市諏訪四―五	平成三十年九月三十日
リリーフ訪問看護リハ ハビリステーション	熊谷市別府二―一九一―一コーポ大和 一〇一号室	平成二十九年三月三十一日
咲くら訪問看護リハ ピリステーション	春日部市大沼五―四一―二	令和二年十二月三十一日